

公益財団法人 日本感染症医薬品協会 事務局長選考要領

1. 機関名:公益財団法人日本感染症医薬品協会

(法人の業務概要)

公益財団法人日本感染症医薬品協会(旧 日本抗生物質学術協議会、また、その前身は、旧日本ペニシリン学術協議会)は1946年8月に設立され、以来、ペニシリンの国内生産技術及び適正な臨床応用法の確立に始まり、抗生物質及び関連医薬品に関する研究開発等の分野において、基礎研究、臨床研究、製造技術などの研究推進、普及啓発に努めてまいりました。

現在、当公益財団法人の事業は下記の通りであり、抗生物質その他抗感染症医薬品等の研究・開発・製造・販売・適正使用情報の提供等により、感染症の予防、診断及び治療に尽力している企業が特別会員として参加し、その協賛を受けつつ、感染症の克服へ貢献できるよう努めております。

- 1) 国際機関誌(The Journal of Antibiotics:英文)及び国内機関誌(The Japanese Journal of Antibiotics:和文又は英文)の刊行
- 2) 学術講演会(メディカルサイエンスセミナー、出張講演等)の開催
- 3) 住木・梅澤記念賞及び公益財団法人日本感染症医薬品協会奨励賞、並びに Ōmura Award の授与
- 4) その他(抗MRSA薬:VCM、LZDの製造販売後管理等)

2. ポスト:事務局長1名

(任期2年:令和6年4月1日～令和8年3月31日)

3. 職務内容

公募対象の事務局長は、理事長を補佐し、事務局の要として職員、嘱託他を指揮し、監督すると共に、事業計画書及び収支予算書に従って事業等を適正かつ円滑に実施する。

4. 必要な資格・経験等

- 令和6年4月1日時点で65歳以下であること(60歳定年制のため、満60歳以上で就任の場合は嘱託となります)
- 中立性・公平性を担保して事務局業務が遂行できるよう、人格高潔で高い倫理観を有すること
- 抗生物質その他抗感染症医薬品等の医薬品等について理解を有し、また、法令を遵守し、財務状況や決算状況が適正なものとなるよう財務や予算執行を管理し、業務を遂行すること
- 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等においてリーダーシップを発揮した経験を有し、事務局を管理する十分な能力を有していると認められること
- 関係機関との円滑な調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること

5. 勤務条件

- 勤務形態:常勤
- 勤務地:当法人(東京都品川区上大崎2-20-8)
- 勤務時間等:平日の9:30~12:00及び13:00~17:30
(土日祝日を除く。)
- 給 与:下記のとおり。その他の事項については、就業規則等に基づき支給。
年俸 720 万円(月俸 60 万円)及び通勤手当。ただし、嘱託 60 歳~64 歳は年俸 600 万円
(月俸 50 万円)、嘱託 65 歳以上は年俸 540 万円(月俸 45 万円)とする。
[注:通勤手当以外の諸手当並びに賞与及び退職金なし。税込み。]
- 福利厚生:健康保険、厚生年金、健康診断(年1回)

6. 応募方法

(1)応募書類

次の書類を簡易書留により郵送して下さい。

なお、提出された書類につきましては、返却いたしません。

- 履歴書(履歴書に写真を貼付のうえ、応募動機、学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載してください)
- 自己アピール文書(A4版2,000字以内)
テーマ「自らの経験・知識を今後の業務にどのように活かしたいか」

(2)送付先

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-20-8

公益財団法人日本感染症医薬品協会

事務局長選考委員会 事務局 宛

電話:03-3491-0181(代表)

* 封書に「日本感染症医薬品協会事務局長応募書類」と朱書きすること

(3)応募期限

令和6年1月末日必着

7. 選考方法

- (1)一次選考(書類選考、履歴書及び自己アピール文書)
- (2)二次選考(面接審査)
- (3)本会に設置する選考委員会の審議及び理事会の決議を経て理事長が任命

以上